

作 東 寮 利 用 料 金 一 覧 表 (2 割 負 担)

令和6年4月1日変更

《基本料金（第4段階以上の方）》 ⇒ 市民税課税世帯の方

※30.4日/月で算定

		施設利用料	食費	居住費	合計
要介護1	日額	1,499 円	1,500 円	915 円	3,914 円
	月額	45,557 円	45,600 円	27,816 円	119,039 円
要介護2	日額	1,659 円	1,500 円	915 円	4,074 円
	月額	50,409 円	45,600 円	27,816 円	123,891 円
要介護3	日額	1,825 円	1,500 円	915 円	4,240 円
	月額	55,468 円	45,600 円	27,816 円	128,950 円
要介護4	日額	1,985 円	1,500 円	915 円	4,400 円
	月額	60,320 円	45,600 円	27,816 円	133,802 円
要介護5	日額	2,142 円	1,500 円	915 円	4,557 円
	月額	65,103 円	45,600 円	27,816 円	138,585 円

※美作市（その他）は、1単位=10円として利用料を計算します。

※施設利用料（日額）には、以下の加算額が含まれます。

- ・栄養マネジメント強化加算22円、看護体制加算（I）12円、日常生活継続支援加算（Iイ）72円、個別機能訓練加算（I）24円、協力医療機関連携加算（I）66円、介護職員等処遇改善加算（I）184～263円。

※介護給付体系や職員体制変更、各入居者に応じるサービス提供により、加算算定の変更がございます。

※高額介護サービス費等が適応した場合、介護保険給付対象は払い戻しを受ける事ができます。

その他の主な加算については以下の通りです。※全利用者様に算定されるものではありません※

褥瘡マネジメント加算I（床ずれの予防に積極的に取り組んだ場合）	7 円	※1ヶ月につき
排せつ支援加算（排泄に関する要介護軽減を目指した場合）	23 円	※1ヶ月につき
外泊時費用（外泊及び入院時6日/月を限度とし適用）	561 円	※1日につき
初期加算（入居日及び30日以上入院後から起算して30日以内）	69 円	※31日以降なし
夜勤職員配置加算	50 円	※1日につき
経口移行加算（経管栄養から経口移行しようとする場合）	64 円	※1日につき
療養食加算（医師による治療目的により食事指示がある時）	14 円	※1食につき
看取り加算（死亡日以前4日以上30日以下）	329 円	
看取り加算（死亡日以前2日または3日）	1,551 円	
看取り加算（死亡日）	2,919 円	
経口維持加算加算（摂食機能障害に対し食事摂取の充実を図る場合）	912 円	※1ヶ月につき
安全対策体制加算（組織的に安全対策体制の基準をクリアしている）	46 円	※1回のみ
退所時情報提供加算（医療機関へ退所時に情報提供した場合）	570 円	※1回のみ
生産性向上推進体制加算（介護現場における生産性向上に取り組んだ場合）	23 円	※1ヶ月

※上記加算算定対象となった場合、或いは他加算を算定する際は、別途説明を行ないます。

《その他の費用》 ※個人の利用に応じて実費負担となる代表的な費用です。

日用品（衣類、整容用具等）教養娯楽費、嗜好品等の購入費	実 費
電化製品持ち込み料（持ち込み点数にかかわらず）	50 円 / 日
現金及び預金通帳の管理費用	70 円 / 日
医療費（往診費、通院費、薬代）	実 費
理美容代	実 費

※上記以外で、負担していただくことが妥当と思われる費用（個人希望の外出にかかる交通費等）については、

別途ご説明いたします。

作 東 寮 利 用 料 金 一 覧 表 (3 割 負 担)

令和6年4月1日変更

《基本料金（第4段階以上の方）》 ⇒ 市民税課税世帯の方

※30.4日/月で算定

		施設利用料	食費	居住費	合計
要介護1	日額	2,248 円	1,500 円	915 円	4,663 円
	月額	68,335 円	45,600 円	27,816 円	141,782 円
要介護2	日額	2,488 円	1,500 円	915 円	4,903 円
	月額	75,613 円	45,600 円	27,816 円	149,060 円
要介護3	日額	2,737 円	1,500 円	915 円	5,152 円
	月額	83,202 円	45,600 円	27,816 円	156,649 円
要介護4	日額	2,977 円	1,500 円	915 円	5,392 円
	月額	90,480 円	45,600 円	27,816 円	163,927 円
要介護5	日額	3,213 円	1,500 円	915 円	5,628 円
	月額	97,655 円	45,600 円	27,816 円	171,102 円

※美作市（その他）は、1単位＝10円として利用料を計算します。

※施設利用料(日額)には、以下の加算額が含まれます。

- ・栄養マネジメント強化加算33円、看護体制加算（I）18円、日常生活継続支援加算（Iイ）108円、個別機能訓練加算（I）36円、協力医療機関連携加算（I）99円、介護職員等処遇改善加算（I）276～395円。

※介護給付体系や職員体制変更、各入居者に応じるサービス提供により、加算算定の変更がございます。

※高額介護サービス費等が適応した場合、介護保険給付対象は払い戻しを受ける事ができます。

その他の主な加算については以下の通りです。※全利用者様に算定されるものではありません※

褥瘡マネジメント加算I（床ずれの予防に積極的に取り組んだ場合）	11 円	※1ヶ月につき
排せつ支援加算（排泄に関する要介護軽減を目指した場合）	35 円	※1ヶ月につき
外泊時費用（外泊及び入院時6日/月を限度とし適用）	842 円	※1日につき
初期加算（入居日及び30日以上入院後から起算して30日以内）	103 円	※31日以降なし
夜勤職員配置加算	75 円	※1日につき
経口移行加算（経管栄養から経口移行しようとする場合）	96 円	※1日につき
療養食加算（医師による治療目的により食事指示がある時）	21 円	※1食につき
看取り加算（死亡日以前4日以上30日以下）	493 円	
看取り加算（死亡日以前2日または3日）	2,326 円	
看取り加算（死亡日）	4,378 円	
経口維持加算加算（摂食機能障害に対し食事の充実を図る場合）	1,368 円	※1ヶ月につき
安全対策体制加算（組織的に安全対策体制の基準をクリアしている）	69 円	※1回のみ
退所時情報提供加算（医療機関へ退所時に情報提供した場合）	855 円	※1回のみ
生産性向上推進体制加算（介護現場で生産性向上に取り組んだ場合）	35 円	※1ヶ月

※上記加算算定対象となった場合、或いは他加算を算定する際は、別途説明を行ないます。

《その他の費用》 ※個人の利用に応じて実費負担となる代表的な費用です。

日用品（衣類、整容用具等）教養娯楽費、嗜好品等の購入費	実 費
電化製品持ち込み料（持ち込み点数にかかわらず）	50 円 / 日
現金及び預金通帳の管理費用	70 円 / 日
医療費（往診費、通院費、薬代）	実 費
理美容代	実 費

※上記以外で、負担していただくことが妥当と思われる費用（個人希望の外出にかかる交通費等）については、別途ご説明いたします。